様式第３号（第１２条関係）

会　　議　　録

会　議　の　名　称	令和５年度第３回吉川市水道運営委員会
開　催　日　時	令和５年８月３０日（水）　午後２時００分から 午後３時３０分まで
開　催　場　所	吉川市役所３０５会議室
出席委員（者）氏名	（市議会） （使用者）飯塚貴利会長、阿部照義委員、中島眞由美委員、 番場勇貴委員、平塚史子委員、邨田茂委員 （有識者）宇野二朗副会長、木暮昭彦委員、大泉將平委員
欠席委員（者）氏名	小野潔委員、中島のり子委員
（　事　務　局　） 担当課職員職氏名	吉川市長　中原恵人 水道課長兼水道技術管理者　秋谷裕司 庶務係長　大滝利和、施設係長　村上飛鳥 庶務係　山﨑真由美、野澤文彌、専門調整幹　岡田和也
会議次第と会議の公開又は非公開の別	【次第】 １　開　会 ２　会長あいさつ ３　市長あいさつ ４　議　事 (1) 料金改定について (2) その他 ５　閉　会 【公開・非公開】公開
非公開の理由 （会議を非公開にした場合）	
傍　聴　者　の　数	２名

会議資料の名称	料金改定について 吉川市水道運営委員会名簿 令和５年度吉川市水道運営委員会会議開催予定表
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ■録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	番場委員、平塚委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

事務局	1　開会 会議は公開となることを報告する。
会長	2　会長あいさつ
市長	3　市長あいさつ
事務局	運営委員会定員11名のうち9名が出席し会議は成立、傍聴者が2名いることを報告。 会議資料、次第、令和5年度会議予定表、委員名簿を確認。 議事進行を飯塚会長に依頼。
会長	4　議事 会議録について、録音機器を用いた要点記録とし、番場委員と平塚委員を署名委員に指名する。
事務局	会議録について、率直な意見交換や意思決定の中立性を確保するため、水道料金の適正な水準について答申があるまでの会議については、発言者が特定されないように公開することを提案。委員から承認される。
事務局	(1) 料金改定について 会議資料に基づき、「水道料金算定要領に基づく総括原価による料金改定率について」説明。
委員	【意見・質疑等】 この料金改定で5年先の令和11年度まではいくが、その先はまだわからないという考えでいいのか。

事　務　局	5年間は財政計画を計算しているが、5年後には再度見直しをして、料金改定が必要なのか検証しなければならないと考えている。見直しをせずに長い期間経過すると、大幅な料金改定になってしまうので、見直しは必要である。
委　　員	たびたび料金改定はできないと思うので、5年は早い。
事　務　局	料金算定要領に従うと算定期間は3～5年間となっている。5年後には料金収入がどうなっているか、新しい部材が出てきて工事費が削減できるようなことがあるかもしれないので、見直しをする。
委　　員	将来必要な費用を貯めていこうというものか。
事　務　局	吉川市の配水管約340キロメートルのうち、石綿管約24キロメートルのほか、ダクタイル鋳鉄管も耐用年数を超えてくる。更新を進める時期が到来するので、資金を確保しておく必要がある。また、将来の資金のためだけでなく、経常収支についても、令和6年度には赤字になる可能性がある。
委　　員	水道料金とあわせて下水道使用料も負担しているが、今回の改定は下水道分には影響があるのか。
事　務　局	下水道使用料に影響はない。
委　　員	料金算定期間は3年から5年間なので、その期間ごとに料金改定が必要かの判断が必要で、それを記録として残しておくことが重要である。
事　務　局	今後は見直しを実施していく。
事　務　局	引き続き、会議資料に基づき、「財政計画（資金残高、企業債残高等）による検証」について説明。
	【意見・質疑等】
委　　員	令和6年度時点の資金残高はいくらか。
事　務　局	令和4年度末時点で約10億4,000万円、令和5年度末には約8億円、令和6年度末には約7億5,800万円に減る見込みである。令和7年度に24%改定した場合、7年度末に約10億円まで回復し、料金算定期間の最終年度には約17億円まで増えていくと考えている。

委　　員	資料の3ページと5ページで資産維持費率がほぼ同じなのに、平均改定率が違うものがある理由は何か。
事 務 局	3ページでは料金算定要領の標準的な計算で試算しているが、改定率が高くなりすぎるため、5ページでは軽減策として長期前受金戻入を総括原価から控除して試算している。
委　　員	本来であれば5年間で資金残高を20億円増やす必要があるところ、実際には7億円または10億円の増加なので、すごく抑えた改定率だと理解した。一方でそんなに抑えてしまっていいのかということについては、住民生活の問題があって急に上げるわけにはいかないし、抑えたことによって経営が維持できないのかというと、少なくともプラス7億円あるいは10億円の資金をためられることになっているので、結果として妥当だと感じた。
事 務 局	26 年間今の料金体系を維持してきた弊害で、今後徐々に解消していって、将来的には資産維持費率3パーセント相当に持っていきたいと考えている。
事 務 局	引き続き、会議資料に基づき、「料金体系変更の考え方」について説明。
	【意見・質疑等】
委　　員	基本水量について、節水を促せるので家庭用は全く問題がない。全国的には、普段は地下水を使用していて水道水をあまり使わず、バックアップとして水道を使用するところが増えている。大口径を付けているにもかかわらず、水を使わない契約者がいることがあるので、大口径の使用水量の分布を見てみたい。場合によっては、口径を減らすような要請をする必要があるかもしれない。
事 務 局	75㎜では16件の調定で合計29,000㎥くらいの使用量、30㎜では19件で平均400㎥くらいの使用量である。
委　　員	平均ではなくて分布はどうか。固定費をすべて基本料金に算入できていればいいが、そうなっていないはずなので、特に、全然使っていないようなところは、負担が少なすぎることになる。平均的に水を使ってもらうことが重要で、水の滞留の問題もあるので、適正化したほうがいい。
事 務 局	大口径で使用量が少ない使用者に対しては、料金体系を別に設定するよりは、口径を小さくするようにしたほうが良いということか。

委　　員	設定の仕方は様々だが、大口径を別に設定する考えもあり得るし、実際に実施しているところもある。
委　　員	施設整備に使ったお金は、水道水を使っても使わなくても負担してもらわなければならない。口径別基本料金で施設整備費が賄えればいいが、全部は難しい。
委　　員	電気料金の基本料金と同じ考え方で、たくさん使っていてもある程度少なくなればアンペアを落とすので、口径を落とすのも同じある。
委　　員	口径別の基本料金の算定は重要と考える。
委　　員	基本水量なしで口径別料金を導入するのは全く問題ないと思う。計算をするときに総括原価のどの部分を基本料金と従量料金にするか、割振りの％をどうするかなど検討が必要である。
委　　員	100㎜はどこの施設か。
事 務 局	公共施設のプールである。
委　　員	基本料金を撤廃するという話ではないのか。
事 務 局	基本水量を撤廃し、基本料金に使用水量に応じた従量料金が加算となる。
委　　員	24％の改定と徴収の仕方を変えるのは、同時期で間違いないか。
事 務 局	その通りである。 料金改定の影響については、次回の運営委員会で説明をする。
	⑵その他
事 務 局	前回の水道運営委員会で紹介した小学生向けの動画については、吉川市公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルと市ホームページで公開している。
	（議事を終了し、会長が議長の任を解かれる。）
	5　閉会
	以上で終了。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和５年１０月１１日

署名委員　　番場勇貴（自署）　　署名委員　　平塚史子（自署）